

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番34号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 内田 隆彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 野口 惣一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	24,107	24,794	51,715
経常利益(百万円)	2,633	2,115	6,316
四半期(当期)純利益(百万円)	1,262	1,238	3,536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	754	1,095	3,171
純資産額(百万円)	50,084	50,290	49,796
総資産額(百万円)	61,571	61,441	63,219
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	39.55	40.65	112.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	80.0	80.5	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,442	2,223	3,740
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	610	1,469	755
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	771	642	3,572
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,866	13,456	13,319

回次	第60期 第2四半期連結 会計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.86	19.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第60期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、東日本大震災の影響を受けた自動車産業などのサプライチェーンの復旧もあり、国内景気は回復しつつあります。一方で米国景気停滞の長期化、欧州債務問題、さらには新興国でのインフレに伴う金融引締めによる景気減速懸念等により、世界経済の先行きは不透明さを増しております。また、急激な円高により日本産業の国際競争力低下と空洞化が懸念される状況となっております。

このような環境にあって、軸受機器事業につきましては第2四半期連結会計期間での回復基調にもかかわらず、第1四半期連結会計期間での震災の影響を克服するまでに至らず、前年同期比で減収減益となりました。構造機器事業につきましては、第2四半期連結会計期間で前年同期に対して増収減益となったものの、第1四半期連結会計期間での大型物件が寄与し、前年同期比で増収増益を確保しました。建築機器事業につきましては、第2四半期連結会計期間の売上増および販管費を中心とする全社をあげてのコストの低減により、前年同期比で増収増益となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は247億9千4百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は20億6千8百万円（前年同期比22.1%減）、経常利益は21億1千5百万円（前年同期比19.7%減）、四半期純利益は12億3千8百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

海外では、アジア向け売上が引続き好調であったものの、国内では特に自動車向けを中心に震災直後の売上高減少をその後克服するまでには至りませんでした。急激な円高の影響に加え、震災後の操業度低下による固定費率上昇も重なり、全体では減収減益となりました。この結果、軸受機器の売上高は163億1千5百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は16億3千7百万円（前年同期比32.0%減）となりました。

構造機器

橋梁向け、建物向け共に免震装置を中心に売上が増加した結果、構造機器の売上高は52億1百万円（前年同期比24.6%増）、セグメント利益は2億7千万円（前年同期比32.2%増）と増収増益になりました。

建築機器

主力であるオペレーターが建築着工増に伴い昨年を上回って推移したことにより、建築機器の売上高は26億4千8百万円（前年同期比8.7%増）となりました。セグメント利益は販管費を中心とするコスト削減が奏功し、1億3千1百万円（前年同期比625.0%増）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが197億3千6百万円（連結売上高に占める割合は79.6%）、北米向けが13億7千7百万円（同5.6%）、欧州向けが10億9百万円（同4.1%）、アジア向けが25億5千8百万円（同10.3%）、その他向けが1億1千1百万円（同0.5%）となり、海外向けの合計は50億5千7百万円（同20.4%）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1億3千6百万円増加し、134億5千6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は22億2千3百万円（前年同期は24億4千2百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前四半期純利益20億9千1百万円、減価償却費10億6千7百万円、売上債権の減少額22億5千6百万円であり、支出ではたな卸資産の増加額2億7千9百万円、仕入債務の減少額6億8千7百万円、法人税等の支払額21億4千万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は14億6千9百万円(前年同期は6億1千万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出11億1千9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は6億4千2百万円(前年同期は7億7千1百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額6億8百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為(企業買収)の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、このような買収を企図した大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためには、日頃からの万全な対応が重要であり、そのための備えとして、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買い付け行為への対応方針として、平成18年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下、「旧方針」といいます。)を導入し、第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き旧方針の一部を変更(以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。)のうえ継続いたしました。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は、「オイルスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、平成17年度から『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画および年次経営計画を一体化した新経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、旧方針を決議し、同年6月29日開催の第55回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました。また、平成21年5月25日の取締役会において、旧方針の一部を変更して本方針として継続することを決議し、同年6月26日開催の第58回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合あるいは結果として当社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為である場合は、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとることにより、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- b) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し特別委員会の勧告を義務づけること。
- c) 本方針の有効期間は平成24年6月開催の当社定時株主総会の終結までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること等の措置を講じております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億6千8百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上高及び利益は、厳しい国家財政事情の下、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響をおよぼすことが予想されます。

特に欧州の債務問題および北米の景気低迷懸念に起因する円高が長期化した場合は、業績への影響を注視する必要があります。

原材料価格の上昇

当社の主要材料である鋼材、銅合金、樹脂系原料等は価格が市況に左右されやすく、今後の価格動向次第では業績に影響が出ることが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルに競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許等を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、中国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響が出ることが予想されます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループの今後の見通しとして、軸受機器事業におきましては、国内では震災の復興需要が期待できるものの、円高長期化による輸出環境の悪化が懸念され、かつ緊迫化する世界経済の影響を受けるものと思われま。構造機器事業は、橋梁向け製品及び建築向け製品とも厳しい環境にありますが、今回の震災の影響から、橋梁分野での耐震補強、建築分野での公共施設の免震化へのニーズが高まると思われま。建築機器事業については、電力不足が生じる環境のもと、エコシェイドやサンシャディなどの省エネに貢献するエコ製品への受注増が見込まれま。

このような環境にあつて、当企業グループでは、軸受機器事業におきましては、中国・インドをはじめとした新興国需要の開拓、新製品の投入と徹底したコストの低減により、売上と利益の拡大に努めてまいりま。構造機器事業につきましては、構造物の耐震性向上の要求が一段と増加しており、将来の免震及び制振への需要拡大にむけた積極的な営業活動と徹底したコストの低減により、売上と利益の拡大に努めてまいりま。建築機器事業につきましては、引続き電力供給に制約が生じる環境が想定される中、エコシェイドやサンシャディなどの省エネに貢献するエコ製品の受注獲得とコストの低減等により、売上と利益の拡大に努めてまいりま。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、22億2千3百万円（前年同期は24億4千2百万円の収入）を得ておりま。

これは、税金等調整前四半期純利益20億9千1百万円、減価償却費10億6千7百万円、売上債権の減少額22億5千6百万円等の増加要因がありましたが、減少要因として、たな卸資産の増加額2億7千9百万円、仕入債務の減少額6億8千7百万円、法人税等の支払額21億4千万円等もあつたためでありま。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、14億6千9百万円の支出（前年同期は6億1千万円の支出）となりま。これは主に、有形固定資産の取得による支出11億1千9百万円によるものでありま。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、6億4千2百万円の支出（前年同期は7億7千1百万円の支出）となりま。これは主に配当金の支払額6億8百万円によるものでありま。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から1億3千6百万円増加し、134億5千6百万円となりま。

また、流動比率は411.6%、当座比率は321.2%となっております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして、世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画・年次計画を一体化した新経営計画を策定し、その実現に取り組んでおりま。

長期ビジョン実現のための基本方針は以下のとおりです。

トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）、ダンピング（振動減衰）技術を究める
持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイレスブランドを確立する

当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動減衰」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に、現地自動車メーカーとの取引拡大にも努めてまいりました。今後は一般産業機械メーカーやダム・水門等の社会インフラ設備への取り組みにも注力し、日本に加え米国・欧州・アジアの四極体勢を堅持するとともに、新たなグローバル戦略を策定し、オイレスベアリングの分野で、世界一の地位確立を目指したいと考えております。また、「オイレス製品を必要とするお客様の国や地域で生産する」を基本とし、より良いものをより早くをモットーに、お客様に満足いただくことにより、グローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,917,088	33,917,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	33,917,088	33,917,088	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	33,917,088	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,664	10.80
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,472	7.29
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,642	4.84
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,112	3.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	887	2.62
川崎 景介	東京都大田区	691	2.04
オイレス従業員持株会	東京都港区港南一丁目6番34号	609	1.80
川崎 景太	東京都大田区	600	1.77
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	584	1.72
オイレス東日本共栄会	東京都港区港南一丁目6番34号	581	1.71
計	-	12,846	37.88

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 3,664千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,642千株、資産管理サービス信託銀行(株) 584千株は信託業務に係わる株式であります。
2. 当社は、自己株式 3,450,909株を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年8月29日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年8月22日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、一部の共同保有者については当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	472,780	1.39
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	343,900	1.01
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	117,400	0.35
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋宝町三丁目2番15号	528,600	1.56
計	-	1,462,680	4.31

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,450,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,278,100	302,781	-
単元未満株式	普通株式 188,088	-	-
発行済株式総数	33,917,088	-	-
総株主の議決権	-	302,781	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目6番34号	3,450,900	-	3,450,900	10.17
計	-	3,450,900	-	3,450,900	10.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,091	12,230
受取手形及び売掛金	17,652	15,416
有価証券	1,284	1,285
商品及び製品	2,783	2,893
仕掛品	2,164	2,143
原材料及び貯蔵品	1,391	1,605
その他	1,455	1,604
貸倒引当金	97	99
流動資産合計	38,726	37,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,460	6,345
機械及び装置(純額)	3,526	3,820
土地	3,625	3,628
その他(純額)	1,376	1,207
有形固定資産合計	14,989	15,001
無形固定資産	561	706
投資その他の資産		
投資有価証券	7,539	7,088
その他	1,508	1,670
貸倒引当金	105	103
投資その他の資産合計	8,942	8,655
固定資産合計	24,493	24,362
資産合計	63,219	61,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,868	5,184
短期借入金	0	0
未払法人税等	2,053	766
賞与引当金	1,008	1,079
役員賞与引当金	114	59
その他	2,135	1,917
流動負債合計	11,181	9,007
固定負債		
長期借入金	0	0
退職給付引当金	1,330	1,325
役員退職慰労引当金	63	72
負ののれん	6	5
その他	839	738
固定負債合計	2,240	2,143
負債合計	13,422	11,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,474
利益剰余金	35,904	36,533
自己株式	4,938	4,938
株主資本合計	49,025	49,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	825	573
為替換算調整勘定	875	796
その他の包括利益累計額合計	50	222
少数株主持分	822	859
純資産合計	49,796	50,290
負債純資産合計	63,219	61,441

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	24,107	24,794
売上原価	15,314	16,355
売上総利益	8,793	8,438
販売費及び一般管理費	6,137	6,370
営業利益	2,655	2,068
営業外収益		
受取利息	23	14
受取配当金	49	75
その他	209	106
営業外収益合計	282	196
営業外費用		
支払利息	0	1
売上割引	7	7
為替差損	275	131
その他	20	9
営業外費用合計	304	149
経常利益	2,633	2,115
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	-
受取和解金	-	81
特別利益合計	6	81
特別損失		
固定資産処分損	18	12
投資有価証券評価損	377	91
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
特別損失合計	401	104
税金等調整前四半期純利益	2,238	2,091
法人税等	940	812
少数株主損益調整前四半期純利益	1,298	1,279
少数株主利益	35	41
四半期純利益	1,262	1,238

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,298	1,279
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	256	254
為替換算調整勘定	287	71
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	543	183
四半期包括利益	754	1,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	726	1,065
少数株主に係る四半期包括利益	28	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,238	2,091
減価償却費	1,046	1,067
負ののれん償却額	3	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	8
受取利息及び受取配当金	72	90
支払利息	0	1
固定資産処分損益(は益)	18	12
投資有価証券評価損益(は益)	377	91
受取和解金	-	81
売上債権の増減額(は増加)	782	2,256
たな卸資産の増減額(は増加)	1,248	279
仕入債務の増減額(は減少)	92	687
その他	252	157
小計	3,282	4,217
利息及び配当金の受取額	68	90
利息の支払額	0	1
和解金の受取額	-	57
法人税等の支払額	907	2,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,442	2,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	635	1,119
有形固定資産の売却による収入	37	5
無形固定資産の取得による支出	89	270
投資有価証券の取得による支出	420	7
投資有価証券の売却による収入	1	0
定期預金の預入による支出	500	6
定期預金の払戻による収入	500	3
貸付金の回収による収入	1	1
保険積立金の解約による収入	534	3
その他	38	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	610	1,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	0	0
配当金の支払額	733	608
少数株主への配当金の支払額	12	7
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	25	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	771	642
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	928	136
現金及び現金同等物の期首残高	13,938	13,319
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,866	13,456

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
荷造運搬費	526百万円	528百万円
報酬及び給料手当	2,315	2,358
賞与引当金繰入額	466	534
退職給付費用	204	197
福利厚生費	531	527
旅費及び交通費	223	209
消耗品費	179	220
賃借料	296	279
減価償却費	244	289
支払手数料	283	301

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	14,602百万円	12,230百万円
有価証券	1,284	1,285
預入期間が3か月を超える定期預金	1,019	58
現金及び現金同等物	14,866	13,456

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・734百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・23円

(ハ) 基準日・・・平成22年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成22年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成22年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・478百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・15円

(ハ) 基準日・・・平成22年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成22年12月3日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・609百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・20円

(ハ) 基準日・・・平成23年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成23年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成23年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・456百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・15円

(ハ) 基準日・・・平成23年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成23年12月2日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,864	4,174	2,436	23,475	632	24,107	-	24,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	-	1	11	6	18	18	-
計	16,873	4,174	2,438	23,486	639	24,125	18	24,107
セグメント利益	2,410	204	18	2,633	22	2,655	-	2,655

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,315	5,201	2,648	24,166	627	24,794	-	24,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	-	7	20	40	61	61	-
計	16,329	5,201	2,656	24,187	668	24,855	61	24,794
セグメント利益	1,637	270	131	2,040	28	2,068	-	2,068

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39.55円	40.65円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,262	1,238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,262	1,238
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,915	30,466

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
<p>(自己株式の取得及び消却)</p> <p>当社は、平成23年11月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得及び消却を行う理由 株主利益の増進と資本効率の一層の向上を図るため</p> <p>2. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得株式の総数 1,000,000株(上限) 〔発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.28%〕</p> <p>(3) 取得価額の総額 2,000百万円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 平成23年11月7日～平成24年2月29日</p> <p>(5) 取得方法 信託方式による市場買付</p> <p>3. 消却に係る事項の内容</p> <p>(1) 消却の方法 その他利益剰余金からの減額</p> <p>(2) 消却する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 消却する株式の数 2,000,000株(消却前発行済株式総数に対する割合5.90%)</p> <p>(4) 消却予定日 平成24年3月1日</p>

2【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・456百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 伸啓 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅 敦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。